

店頭外国為替取引説明書（添付付属書類を含む。）新旧対照表

旧（変更前）	新（変更後）
(表紙) <p>FXTF GX 取引説明書 店頭外国為替証拠金取引 2025年9月  ゴールデンウェイ</p>	(表紙) <p>FXTF GX 取引説明書 店頭外国為替証拠金取引 2026年1月  ゴールデンウェイ</p>
店頭外国為替取引説明書 本体	
(中略)	(中略)
<p>[デリバティブ取引に共通するリスク等重要事項]</p> <p>(中略)</p> <p>5. 当社のデリバティブ取引の取引手数料は無料です。したがって、取引時にお客様と当社が合意したレートがそのまま約定レートとなります。但し、今後、取引手数料は変更される場合があります。</p> <p>(中略)</p> <p>7. お客様から預託を受けた証拠金等（実現損益、評価損益及びスワップ損益を加減算した金額を含む。）の資産（純資産）については、金融商品取引法及びその関係法令等の定めに従い、その全額（内閣府令第143条の2第1項第6号に定める個別顧客区分管理金額）が日証金信託銀行株式会社（以下「信託会社」という。）の顧客区分管理信託のための信託金銭保管口座（以下「信託口座」とい</p>	<p>[デリバティブ取引に共通するリスク等重要事項]</p> <p>(中略)</p> <p>5. 当社の外国為替証拠金取引(FX)には、「建玉運動手数料」がかかります。手数料の額は、銘柄・売買種別ごとの建玉数量および発注数量の合計によって異なりますので、詳細は別紙1（建玉運動手数料表）をご参照ください。但し、今後、取引手数料は変更される場合があります。</p> <p>(中略)</p> <p>7. お客様から預託を受けた証拠金等（実現損益、評価損益、スワップ損益及び手数料を加減算した金額を含む。）の資産（純資産）については、金融商品取引法及びその関係法令等の定めに従い、その全額（内閣府令第143条の2第1項第6号に定める個別顧客区分管理金額）が日証金信託銀行株式会社（以下「信託会社」という。）の顧客区分管理信託のための信託金銭保管口座（以下「信託口座」</p>

う。)において、当社の自己の固有財産と明確に区分して保全・管理されます。

という。)において、当社の自己の固有財産と明確に区分して保全・管理されます。

(中略)

(中略)

7. デリバティブ取引の概要

(中略)

(中略)

※1. 【FXTF MT4】取引システムは、FX 自動売買プログラム（EA: Expert Advisor の略）を組み込む機能が基本仕様で搭載されており、お客様ご自身の責任と裁量で機械的に FX 自動売買を行うことができます。

※ EA/スクリプトを使用したお取引には EA/スクリプト取引手数料がかかります。EA/スクリプト取引手数料は、USD/JPY、EUR/JPY、GBP/JPY、AUD/JPY、EUR/USD の 5 通貨ペアは新規 1 万通貨のお取引あたり 20 円。その他の通貨ペアは無料です。

※1. 【FXTF MT4】取引システムは、FX 自動売買プログラム（EA: Expert Advisor の略）を組み込む機能が基本仕様で搭載されており、お客様ご自身の責任と裁量で機械的に FX 自動売買を行うことができます。

(削除)

(中略)

(中略)

1. 取引手数料

【FXTF GX - FX】の取引の取引手数料は無料です。

1. 取引手数料

【FXTF GX - FX】の取引には、「建玉運動手数料」がかかります。

手数料の額は、銘柄・売買種別ごとの建玉数量および発注数量の合計によって異なりますので、詳細は別紙 1（建玉運動手数料表）をご参照ください。

※新規取引片道分のみ、新規取引時に有効証拠金から差し引かれ、決済時に残高に反映されます。

※決済取引に対する手数料は発生しません。

※建玉運動手数料は、市場動向を鑑みて変更される場合があります。

保有中のポジションがない場合

新規取引が約定する時に、新規注文の数量に応じた手数料ランクの金額が、新規注文の最小取引数量あたりにかかります。

保有中のポジションがある場合

同一銘柄の同一売買種別にポジションを積み増す場合のみ、保有中のポジションと新規注文の合計取引数量に応じた手数料ランクの金額が、新規注文の最小取引数量あたりにかかります。

(中略)

(中略)

3. 取引数量及び建玉限度額

(中略)

【注文建玉限度】 お客様が一回に注文可能な取引数量の上限である注文建玉限度は、全通貨ペアについて共通で、通貨ペア毎に、一回の取引毎に **最大 100 万通貨** とします。

(中略)

3. 取引数量及び建玉限度額

(中略)

【注文建玉限度】 お客様が一回に注文可能な取引数量の上限である注文建玉限度は、全通貨ペアについて共通で、通貨ペア毎に、一回の取引毎に **最大 1,000 万通貨** とします。

(中略)

8. ポジション決済及びロールオーバー

(中略)

・日本円を含む通貨ペア（対円）の場合

通貨数量 × 売買価格差 + 累積スワップポイント

・日本円を含まない通貨ペア（対円以外）の場合

(中略)

・日本円を含む通貨ペア（対円）の場合

通貨数量 × 売買価格差 + 累積スワップポイント - 手数料

・日本円を含まない通貨ペア（対円以外）の場合

通貨数量 × 売買価格差 × 右側通貨のレート + 累積スワップポイント - 手数料

通貨数量 × 売買価格差 × 右側通貨のレート + 累積スワップポイント

(中略)

10. 証拠金

(中略)

F) 評価損益及びスワップポイントの取扱い

評価損益及び建玉のロールオーバーに伴い発生するスワップポイントは、有効証拠金（純資産）に加減算されます。

(中略)

12. 有効証拠金（純資産）及び余剰証拠金

「GX-FX 口座」の「有効証拠金（純資産）」とは、お客様が「GX-FX 口座」において、預託している証拠金の残高に保有ポジションの評価損益及びスワップ損益を加減した金額（＝証拠金+未決済ポジションの評価損益+スワップ損益）で、「GX-FX 口座」に有するお客様の正味の財産です。この「有効証拠金（純資産）」から「必要証拠金」を差し引いた金額を余剰証拠金といい、お客様はこの余剰証拠金の範囲内で新規注文が可能です。

(中略)

9. 通貨関連店頭デリバティブ取引用語集

(中略)

(中略)

10. 証拠金

(中略)

F) 評価損益及びスワップポイントの取扱い

評価損益及び建玉のロールオーバーに伴い発生するスワップポイント及び手数料は、有効証拠金（純資産）に加減算されます。

(中略)

12. 有効証拠金（純資産）及び余剰証拠金

「GX-FX 口座」の「有効証拠金（純資産）」とは、お客様が「GX-FX 口座」において、預託している証拠金の残高に保有ポジションの評価損益、スワップ損益及び手数料を加減した金額（＝証拠金+未決済ポジションの評価損益+スワップ損益-手数料）で、「GX-FX 口座」に有するお客様の正味の財産です。この「有効証拠金（純資産）」から「必要証拠金」を差し引いた金額を余剰証拠金といい、お客様はこの余剰証拠金の範囲内で新規注文が可能です。

(中略)

9. 通貨関連店頭デリバティブ取引用語集

(中略)

純資産 (じゅんしさん)

お客様が当社に預託している証拠金の残高に保有ポジションの評価損益及びスワップ損益を加減した金額でお客様の取引口座内の正味の財産を表しています。正確には「口座残高」+「ポジション評価損益」+「スワップ損益など未記帳の損益・手数料」の合計額です。

(中略)

ロスカット(Loss Cut)

金融商品取引業者が、顧客の未決済のポジション（建玉）を決済した場合に生じることとなる損失の額（値洗いによる評価損益及びスワップポイントを加減します。）が証拠金預託額に対し所定の割合に達した場合、損失の拡大を防ぐため、顧客の計算において建玉を反対売買して決済することをロスカット（強制決済）と言います。

(中略)

純資産 (じゅんしさん)

お客様が当社に預託している証拠金の残高に保有ポジションの評価損益、スワップ損益及び手数料を加減した金額でお客様の取引口座内の正味の財産を表しています。正確には「口座残高」+「ポジション評価損益」+「スワップ損益など未記帳の損益・手数料」の合計額です。

(中略)

ロスカット(Loss Cut)

金融商品取引業者が、顧客の未決済のポジション（建玉）を決済した場合に生じることとなる損失の額（値洗いによる評価損益、スワップポイント及び手数料を加減します。）が証拠金預託額に対し所定の割合に達した場合、損失の拡大を防ぐため、顧客の計算において建玉を反対売買して決済することをロスカット（強制決済）と言います。

(中略)

別紙 1 (建玉連動手数料表)

(追加)